

株式会社ニコン

2023年9月8日

サステナビリティ・リンク・ファイナンス・
フレームワークESG 評価本部
担当アナリスト：篠原 めい

格付投資情報センター（R&I）は株式会社ニコン（以下、ニコン）が2023年9月に策定したサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク（以下、本ファイナンス・フレームワークとする）が「サステナビリティ・リンク・ボンド原則¹⁾」（2023）、「サステナビリティ・リンク・ローン原則²⁾」（2023）、環境省の「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022年版」及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版」に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

■オピニオン概要

(1) KPI（Key Performance Indicators）の選定

- ・ KPI は一貫した方法で測定可能な定量指標であり、ベンチマークや参照値との比較が可能である。
 - KPIはニコングループの Scope1,2 における温室効果ガス排出量削減率(基準年度:2018年度)である。KPIはGHG プロトコルに基づき一貫した方法で測定される。ニコンと2022年度における国内外の連結子会社80社を対象とし、カバー率において95%以上を網羅している。ニコンは2022年度の Scope1,2 における温室効果ガス排出量について ISAE3000 並びに ISAE3400 に準拠した独立の第三者による限定的保証を取得している。
 - KPI に対する外部のベンチマークとして、SBTi が定める 1.5°C 基準、企業ネットゼロ基準及び同業他社が設定する削減目標が参照可能である。
- ・ KPI はニコン環境長期ビジョンで掲げる「脱炭素社会の実現」及びこれと連動するマテリアリティ「脱炭素化の推進」の重要な戦略指標にあたる。Scope1,2 における温室効果ガス排出量削減率はニコングループの事業所内での事業活動と連動する中核的で重要な指標であり、計画的な自助努力による削減も可能となることから、本ファイナンス・フレームワークの KPI として選定している。
- ・ ニコンは2021年2月、気候変動の影響が顕在化し、社会の脱炭素化への動きが加速している状況を踏まえ、Scope1,2 における温室効果ガス排出量の削減目標を従来の 26%削減から 71.4%削減（2013年度比）に改定し、同年4月に同目標について Science Based Targets (SBT) イニシアチブにより 1.5°C 基準の認定を取得した。2021年3月には国連グローバル・コンパクト、SBT イニシアチブ、We Mean Business の3者が主導する「Business Ambition for 1.5°C」にも賛同しており、脱炭素化に向けた取り組みを加速している。
- ・ KPI は取締役会の管理・監督下にあるサステナビリティ委員会及びその傘下にある環境部会のもとで管理され、PDCA サイクルを通じて毎年度の実績評価と改善が継続的に図られる。

(2) SPT（Sustainability Performance Targets）の測定

- ・ SPT はニコングループの Scope1,2 における温室効果ガス排出量について、「2025年度までに 39.4%削減（2018年度比）」、「2030年度までに 68.0%削減（2018年度比）」に整合し、SBT1.5°C 基準の目標で要求される年間削減率を満たすニコンの GHG 排出量削減経路に沿った各年度目標である。ニコングループは2021年4月、ニコン環境中期目標に掲げる「Scope1,2 における温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比 71.4%」の削減目標を SBTi より 1.5°C 目標の認定を受けた。「2030年度までに 68.0%削減（2018年度比）」は当該削減目標の基準年度を2013年度から2018年度に見直したものであり（SPT の2030年度における温室効果ガス排出量（絶対量）の目標はニコン環境中期目標と同一）、年間の直線的な削減率において年▲5.6%を見込んでいる。「2025年度

1 国際資本市場協会（ICMA）が策定・改訂。

2 ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が策定・改訂。

までに 39.4%削減 (2018 年度比)」は目標期間における年間の直線的な削減率において「2030 年度までに 68.0%削減 (2018 年度比)」と同率 (=▲5.6%/年)を見込んで設定している。

- ・ SPT は以下の点から野心的であり、妥当な削減計画のもとで設定されている。
 - 「2025 年度までに 39.4%削減 (2018 年度比)」、「2030 年度までに 68.0%削減 (2018 年度比)」及びこれらと整合する削減経路上で設定する各年度目標は、いずれも Scope1,2 における温室効果ガス排出量に関して SBT1.5°C 基準及び企業ネットゼロ基準の最小削減量とされる年▲4.2%を上回る。
 - SPT は同業他社の目標を上回る。キヤノンは 2030 年度に 38% (Scope1,2 における温室効果ガス排出量、2021 年度比)、セイコーエプソンは 2025 年度に 34% (Scope1,2 における温室効果ガス排出量、2017 年度比) の削減目標を設定しており、いずれも年▲4.2%程度を見込んでいる。
 - ニコングループは主に再生可能エネルギーの導入や生産設備・プロセスの改善により SPT の達成を計画している。自家発電、電力プラン、グリーン電力証書などの手段を利用し、2030 年度までに電力使用量における再生可能エネルギー導入率を 30%以上とすることを目指している。生産設備・プロセスについては、品質の劣化や製造への影響がないことを前提に、着実に省エネを推進する。ニコングループの基幹技術の一つである光学技術は高い性能と品質を持つ光学ガラスに支えられている。光学ガラスの開発・製造工程は、高温の溶解炉を用いたり、実験を多数繰り返したりすることから、製造プロセスに多くのエネルギーを消費する。ニコングループは、品質工学の手法に着目し、光学ガラスの開発・製造プロセスの大幅な効率化に向け、評価方法の工夫やシミュレーションによる実験回数の削減、リードタイムの短縮化、プレス加工の精度の向上などに取り組んできた。既にエネルギー使用量や温室効果ガス排出量、廃棄物排出量の大幅な削減を実現しており、こうした取り組みから得られた知見を他の開発や生産工程に応用・展開することで、今後においてもさらなる環境負荷低減を図っていく。

(3) 債券／ローンの特性

- ・ SPT の達成状況に応じて、i) 利率のステップアップ／ステップダウン、ii) 寄付または iii) 排出権もしくは証書の購入が義務付けられる。サステナビリティ・リンク・ファイナンスの財務・構造的な特性を定義づける KPI と SPT、SPT 判定対象事業年度と SPT 判定日、SPT の充足要件と適用条件は、債券発行時の法定開示書類またはローン実行時の契約書類に明記される。
 - i) 利率のステップアップ／ステップダウンの場合、SPT 判定日の直後に到来する (または SPT 判定日の属する) 利率計算期間から償還／返済日までの間、法定開示書類／契約書類において定める SPT の充足要件に応じた利率が適用される。
 - ii) 寄付の場合、SPT 判定日から償還／返済日までの間に法定開示書類／契約書類において定める SPT の充足要件に応じた金額の寄付の実施が義務付けられる。なお、寄付を実施する場合、未達成の要因を踏まえたうえで、公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定 NPO 法人・地方自治体またはそれに準じた団体を適格寄付先として選定する。寄付はサステナビリティ・リンク・ファイナンスの特性に基づき独立して実施するものであり、その他の寄付行為に何ら影響を与えないものとする。
 - iii) 排出権もしくは証書の購入の場合、SPT 判定日から償還／返済日までの間に法定開示書類／契約書類において定める割合に応じた額の排出権 (CO2 削減価値をクレジット化したもの) もしくは証書 (グリーン電力証書、非化石証書、I-REC 等) の購入が義務付けられる。不可抗力事項等 (取引制度の規制等の変更等) が生じ、排出権もしくは証書の購入を選択できない場合は、適格寄付先への寄付を実施しその名称・金額をニコンのウェブサイトにて開示する。
- ・ 各ファイナンスのキャッシュフローは SPT の判定結果と連動し、ニコンの経済的インセンティブとして機能する。サステナビリティ・リンク・ファイナンスの財務・構造的な特性は、マテリアリティである「脱炭素化の推進」に向けたニコンのコミットメントを強化する。

(4) レポートティング

- ・ 本ファイナンス・フレームワークに基づくレポートティングは、各ファイナンス実施時期の翌年度から判定対象事業年度までの実績を年次でニコンのウェブサイトにて開示する。レポートティングの開示事項には、KPI の実績値及び SPT の達成状況、KPI・SPT に関連するニコンの最新のサステナビリティ戦略に関する情報が含まれる。サステナビリティ・リンク・ファイナンスの特性に基づき寄付を実施した場合、適格寄付先の名称及び寄付額等 (排出権もしくは証書を購入した場合は排出権もしくは証書の購入額、名称等) をニコンのウェブサイトにて開示する。

(5) 検証

- ・ KPI の実績値及び SPT の達成状況について、公平性、確実性、および透明性を確保するために、独立の第三者による保証報告書を取得し、結果をニコンのウェブサイトにて開示する。

ニコンの概要と本ファイナンス・フレームワークの趣旨

(1) ニコンの概要

- ・ 三菱系の光学機器メーカー大手。1917年に光学機器の国産化を目的として岩崎小彌太の個人出資により設立された。液晶用のFPD (Flat Panel Display) や半導体露光装置、デジタルカメラ等の開発・製造が主力であり、世界的に定評のある光利用技術と精密技術が競争力の源泉である。海外顧客との取引を主体としており、日本、アメリカ、ヨーロッパ、アジアなど世界に約100拠点を抱える。
- ・ 2022年12月、環境マネジメントにおけるベストプラクティスの実践企業として表彰されるCDP³気候変動Aリストに4年連続で選定されたほか、CDP Supplier Engagement Leaderに選定された。

(2) 本ファイナンス・フレームワークの趣旨

- ・ ニコンは、ICMAのサステナビリティ・リンク・ボンド原則(2023)及びLMAのサステナビリティ・リンク・ローン原則(2023)に従ったサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークを策定した。本ファイナンス・フレームワークは、ニコンがサステナビリティ・リンク・ファイナンスによる資金調達を継続的に実施していくことを前提とした包括的な枠組みを規定している。
- ・ 2021年2月、ニコンは気候変動対応の重要性が増し、社会の脱炭素化への動きが加速していることを踏まえ、SBT1.5°Cと整合的な2030年度の温室効果ガス排出削減目標を設定した。ニコンは当該目標に基づいて本ファイナンス・フレームワークを策定し、サステナビリティ・リンク・ファイナンスを通じてニコングループのマテリアリティである「脱炭素化の推進」へのコミットメントを強化する。

³ CDPは企業や自治体、州・地域のための環境情報開示システムを有する国際的な非営利団体。2000年に設立され、現在は130兆米ドル以上の資産を保有する740を超える金融機関と協働している。2022年には世界の時価総額の半分に相当する18,700社以上と1,100以上の自治体を含む、約20,000の組織がCDPを介して環境情報を開示した。

1. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点で「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」(2023)、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」(2023)、環境省の「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版」及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版」に適合している。

(1) KPI の概要

- ・ KPI は一貫した方法で測定可能な定量指標であり、ベンチマークや参照値との比較が可能である。
 - KPI はニコングループの Scope1,2 における温室効果ガス排出量削減率（基準年度：2018 年度）である。KPI は GHG プロトコルに基づき一貫した方法で測定される。ニコンと 2022 年度における国内外の連結子会社 80 社を対象⁴とし、カバー率において 95%以上を網羅している。ニコンは 2022 年度の Scope1,2 における温室効果ガス排出量について ISAE3000 並びに ISAE3400 に準拠した独立の第三者による限定的保証を取得している。
 - ニコンは現在、SBTi に企業ネットゼロ基準の認定を申請中であり、申請に際して基準年度を従来の 2013 年度から 2018 年度に改めている。SBT1.5°C の新基準及び企業ネットゼロ基準は 2015 年度以降の基準年度設定を要求しており、ニコンはこれを踏まえてコロナ禍における生産低下の影響が始まる以前の 2018 年度を新たな基準年度としている。
 - KPI に対する外部のベンチマークとして、SBTi が定める 1.5°C 基準、企業ネットゼロ基準及び同業他社が設定する削減目標が参照可能である。

■ KPI の実績推移

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
Scope1,2 における温室効果ガス 合計排出量 (t-CO ₂ e)	233,131	209,900	195,677	193,086	174,867*
同削減率 (2018 年度比,%)	-	10.0%	16.1%	17.2%	25.0%

*独立の第三者による保証あり

[出所：ニコン サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークより R&I 作成]

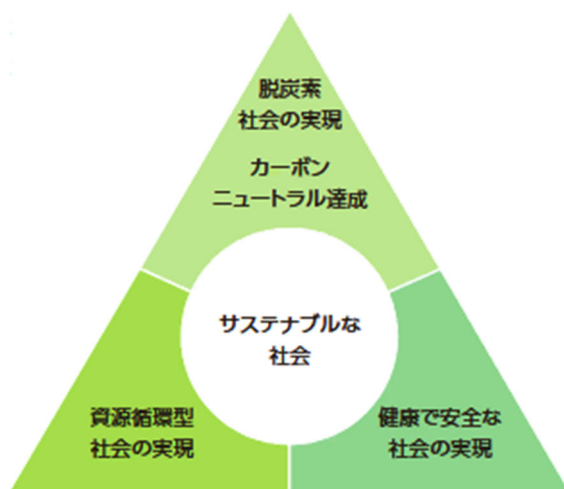
(2) KPI の重要性

- ・ KPI はニコングループのマテリアリティ「脱炭素化の推進」における重要な戦略指標にあたる。
 - ニコングループは環境リスクや規制に積極的に対応していくため、2050 年度を見据えたニコン環境長期ビジョンを策定した。特に重要と考えられる「脱炭素社会の実現」「資源循環型社会の実現」「健康で安全な社会の実現」を 3 つの柱とし、環境負荷低減につながる新規事業の創出やイノベーションに取り組んでいる。「脱炭素社会の実現」においては、2050 年度までにカーボンニュートラル達成を目指している。
 - ニコングループは事業、環境、社会・労働、ガバナンスの 4 分野において、12 のマテリアリティ（重点課題）を特定した。課題抽出のプロセスにおいては GRI⁵、ISO26000 等のフレームワークや、UNGC、SDGs を参照し、抽出した各課題について社会への影響度とステークホルダーの関心度の 2 軸で評価した。ニコン環境長期ビジョンで掲げる「脱炭素社会の実現」と連動するマテリアリティとして「脱炭素化の推進」を位置付け、2030 年度を目標年度とするニコン環境中期目標に基づき取り組みを推進している。

⁴ プライベートファンドや清算に向けた諸手続き中の会社、M&A 等によりニコングループに入ったばかりの会社など 20 社は対象外としている。

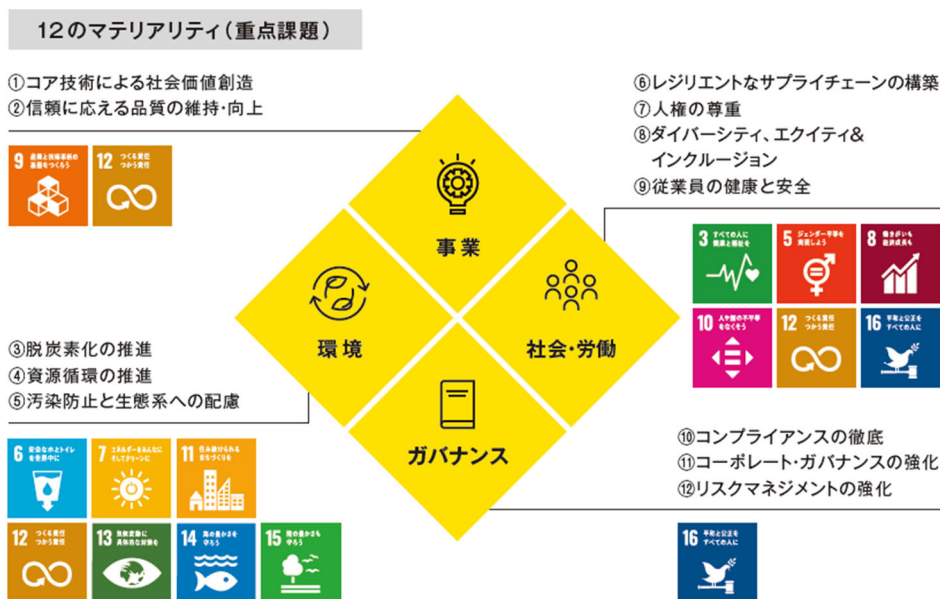
⁵ GRI はグローバル・レポートング・イニシアチブの略。サステナビリティ報告書のガイドライン「GRI スタンドラード」を制定している国際的な非営利団体。

■ ニコン環境長期ビジョン



[出所：ニコン サステナビリティ報告書 2023]

■ 12 のマテリアリティと SDGs



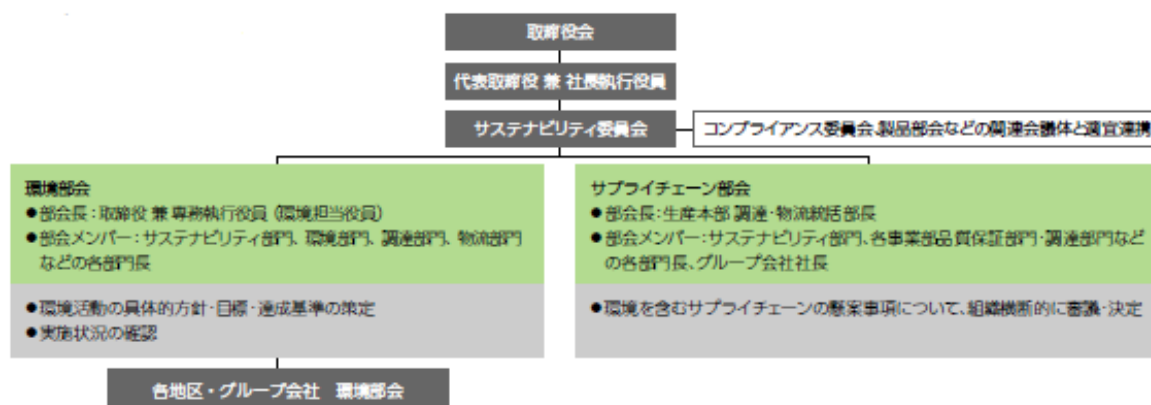
[出所：ニコン 会社案内 2023]

- 「脱炭素社会の実現」に関するニコン環境中期目標として、Scope1,2 における温室効果ガス排出量及び Scope3 における温室効果ガス排出量⁶の削減目標を設定している。ニコングループの事業所内での事業活動と連動し、自助努力により計画的な削減が可能となる Scope1,2 における温室効果ガス排出量を本ファイナンス・フレームワークの KPI として選定している。
- ニコンは 2021 年 2 月、気候変動の影響が顕在化していることを踏まえ、ニコン環境中期目標として掲げる Scope1,2 における温室効果ガス排出量の削減目標を従来の 26%削減から 71.4%削減（2013 年度比）に改定し、同年 4 月に同目標について Science Based Targets (SBT) イニシアチブにより「1.5°C」基準の認定を取得した。2021 年 3 月には国連グローバル・コンパクト、SBT イニシアチブ、We Mean Business の 3 者が主導する「Business Ambition for 1.5°C」にも賛同しており、脱炭素化に向けた取り組みを加速している。

⁶ 生産に関係するカテゴリ 1（購入した製品、サービス）、4（上流での輸送、配送）、11（販売した製品の使用）の 3 カテゴリの排出量合計

- ・ KPI は取締役会の管理・監督下にあるサステナビリティ委員会とその傘下にある環境部会のもとで管理され、PDCA サイクルを通じて毎年度の実績評価と改善が継続的に図られる。
 - ニコングループでは、サステナビリティ方針に基づき、サステナビリティ意識の醸成、教育・啓発、サステナビリティに関わる活動の監視などを行い、適切な対応を図ることを目的としてサステナビリティ委員会を設置している。代表取締役 兼 社長執行役員が委員長を務め、経営委員会のメンバーなどの委員で構成される。サステナビリティ委員会は、年 2 回開催し、環境課題を含むマテリアリティ（重点課題）に対する目標設定、各活動の進捗確認および改善指示など、環境関連を含むサステナビリティに関わる活動全体の意思決定をして行っている。
 - サステナビリティ委員会の傘下の環境部会では、ニコン環境長期ビジョンに基づき、ニコングループの環境課題や環境活動の具体的方針・目標・達成基準の策定および実施状況の確認を行い、対策を推進している。環境担当役員である取締役 兼 専務執行役員が部会長を務め、年 2 回開催している。メンバーは環境、調達、物流、サステナビリティに関連する部門の部門長で構成される。
 - ニコングループでは、サステナビリティ委員会の内容を、最低年 1 回取締役会に報告している。その際、取締役会は気候変動を含むニコン環境中期目標およびその進捗状況について確認している。2022 年度には、中期経営計画における脱炭素や資源循環への取り組みや、TCFD に基づく情報開示の方向性などについて取締役会に報告した。取締役会は経営の視点から、サステナビリティに関わる活動の有効性について管理・監督し、グループ全体の戦略に反映させている。

■ニコングループの環境推進体制（2023 年 4 月 1 日現在）



[出所：ニコン サステナビリティ報告書 2023]

2. SPT の測定

評価対象の「SPT の測定」は以下の観点で「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」（2023）、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」（2023）、環境省の「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版」及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版」に適合している。

(1) SPT の概要

SPT は以下の通りである。

- ・ SPT はニコングループの Scope1,2 における温室効果ガス排出量について、「2025 年度までに 39.4% 削減（2018 年度比）」、「2030 年度までに 68.0%削減（2018 年度比）」に整合し、SBT1.5°C 基準の目標で要求される年間削減率を満たすニコンの GHG 排出量削減経路に沿った各年度目標ある。
- ・ ニコングループは 2021 年 4 月、ニコン環境中期目標に掲げる「Scope1,2 における温室効果ガス排出

量で 2030 年度までに 2013 年度比 71.4%」の削減目標について、SBTi より 1.5°C 目標の認定を受けた。「2030 年度までに 68.0%削減 (2018 年度比)」は当該削減目標の基準年度を 2013 年度から 2018 年度に見直したものであり (SPT の 2030 年度における温室効果ガス排出量 (絶対量) の目標はニコン環境中期目標と同一)、年間の直線的な削減率において年▲5.6%を見込んでいる。「2025 年度までに 39.4%削減 (2018 年度比)」は目標期間における年間の直線的な削減率において「2030 年度までに 68.0%削減 (2018 年度比)」と同率 (=▲5.6%/年) を見込んで設定している。

- ・ なお、ニコングループは現在、Scope1,2 における温室効果ガス排出量について「2030 年度までに 68.0%削減 (2018 年度比)」を短期 SBT、2050 年度までのネットゼロ排出を長期 SBT に設定のうえ、企業ネットゼロ基準の認定を SBTi に申請中である。

(2) SPT の野心性

① SPT の野心性

- ・ SPT は以下の点から野心的である。
 - 「2025 年度までに 39.4%削減 (2018 年度比)」、「2030 年度までに 68.0%削減 (2018 年度比)」及びこれらと整合する削減経路上で設定する各年度目標は、いずれも Scope1,2 における温室効果ガス排出量に関して SBT1.5°C 基準及び企業ネットゼロ基準の最小削減量とされる年▲4.2%を上回る。
 - SPT は同業他社の目標を上回る。キヤノンは 2030 年度に 38% (Scope1,2 における温室効果ガス排出量、2021 年度比)、セイコーエプソンは 2025 年度に 34% (Scope1,2 における温室効果ガス排出量、2017 年度比) の削減目標を設定しており、いずれも年▲4.2%程度を見込んでいる。

② SPT の達成に向けた戦略の妥当性

- ・ ニコングループは主に再生可能エネルギーの導入や生産設備・プロセスの改善により SPT の達成を計画している。
- ・ 再生可能エネルギーについては、ニコン環境中期目標達成に向けたロードマップのもとで取り組みを加速する。自家発電、電力プラン、グリーン電力証書などの手段を利用し、中期経営計画 (計画期間: 2022 年度~2025 年度) の最終年度にあたる 2025 年度の目標として電力使用量における再生可能エネルギー導入率で 18%、2030 年度までに 30%以上とすることを目指している。
- ・ 生産設備・プロセスについては、品質の劣化や製造への影響がないことを前提に、着実に省エネを推進する。ニコングループの基幹技術の一つである光学技術は高い性能と品質を持つ光学ガラスに支えられている。光学ガラスの開発・製造工程は、高温の熔解炉を用いたり、実験を多数繰り返したりすることから、製造プロセスに多くのエネルギーを消費する。ニコングループは、品質工学の手法に着目し、光学ガラスの開発・製造プロセスの大幅な効率化に向け、評価方法の工夫やシミュレーションによる実験回数の削減、リードタイムの短縮化、プレス加工の精度の向上などに取り組んできた。既にエネルギー使用量や温室効果ガス排出量、廃棄物排出量の大幅な削減を実現しており、こうした取組から得られた知見を他の開発や生産工程に応用・展開することで、今後においてもさらなる環境負荷低減を図っていく。
- ・ ニコングループの各事業所では、設備導入計画時にエネルギー削減効果を確認し、設備導入の可否を判断する要素の一つとしているほか、設備導入後は該当設備の消費するエネルギー実績をモニターし、予実管理を実施している。また、省電力照明への転換、人感センサー照明の導入、空調設備および事務機器の高効率化など、省エネルギーに向けた取り組みを多面的に実施している。各事業所における主な省エネルギー施策は以下の通りである。
 - 設計・開発の見直し: AI・CAE・外部技術情報活用による実験・試作の削減
 - 生産設備の省エネ: 生産設備の統廃合、省エネ化への改修
 - 生産性の向上: IE 分析による良品率向上・作業動線・生産スペースの最適化、生産の自動化
 - 変電設備の更新: 高効率受電・変電機器へ交換

- 変電設備の運用見直し：変圧器統合、待機電力削減、非稼働時停止などの間引き運転
- 空調設備更新：チラー・冷凍機更新による冷却効率向上・統廃合、モータ更新による電力低減
- 空調運用の見直し：設定温湿度・運転時間間隔の適正化
- 放熱・吸熱ロス削減：配管・建屋外壁の保温化、熱交換器の適正化、配管統合・バイパス化
- 建屋設備の見直し：断熱窓ガラスへ更新、省エネエレベーター更新
- 照明の省エネ化：照明設備の LED 化、照明の間引き、明るさの再設定
- 真空・圧縮空気の省エネ：高効率ポンプへ更新、配管バイパス化、圧力の適正化、ポンプ切替制御の適正化
- 水運用の見直し：受水槽用水ポンプ効率改善、配管の適正化
- 社用車の更新：電気自動車・燃料電池車など環境対応車の導入推進
- 社用車運転の改善：ドライブレコーダー分析による運転方法の適正化教育による省エネ運転

③ SDGs への貢献

- ・ SDGs の観点では、SPT は特に「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」及び「13. 気候変動に具体的な対策を」に貢献していると考えられる。



3. 債券／ローンの特性

評価対象の「債券／ローンの特性」は以下の観点で「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」(2023)、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」(2023)、環境省の「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版」及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版」に適合している。

- ・ SPT の達成状況に応じて、i) 利率のステップアップ／ステップダウン、ii) 寄付または iii) 排出権もしくは証書の購入が義務付けられる。SPT 判定対象事業年度と SPT 判定日、各 SPT の充足要件と適用条件については、各ファイナンスの償還／返済日までインセンティブ／ディスインセンティブが継続して機能するよう、資金提供者及び／またはサステナビリティ・ストラクチャリング・エージェントとの間で協議のうえ設定される。サステナビリティ・リンク・ファイナンスの財務・構造的特性を定義づける KPI と SPT、SPT 判定対象事業年度と SPT 判定日、SPT の充足要件と適用条件は、債券発行時の法定開示書類またはローン実行時の契約書類に明記される。
- ・ i) 利率のステップアップ／ステップダウンの場合、SPT 判定日の直後に到来する（または SPT 判定日の属する）利率計算期間から償還／返済日までの間、法定開示書類／契約書類において定める SPT の充足要件に応じた利率が適用される。ii) 寄付の場合、SPT 判定日から償還／返済日までの間に法定開示書類／契約書類において定める SPT の充足要件に応じた金額の寄付の実施が義務付けられる。なお、寄付を実施する場合、未達成の要因を踏まえたうえで、公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定 NPO 法人・地方自治体またはそれに準じた団体を適格寄付先として選定する。寄付はサステナビリティ・リンク・ファイナンスの特性に基づき独立して実施するものであり、その他の寄付行為に何ら影響を与えないものとする。iii) 排出権もしくは証書の購入の場合、SPT 判定日から償還／返済日までの間に法定開示書類／契約書類において定める割合に応じた額の排出権 (CO₂ 削減価値をクレジット化したもの) もしくは証書 (グリーン電力証書、非化石証書、I-REC 等) の購入が義務付けられる。不可抗力事項等 (取引制度の規制等の変更等) が生じ、排出権もしくは証書の購入を選択できない場合は、適格寄付先への寄付を実施しその名称・金額をニコンのウェブサイトにて開示する。

- ・ 各ファイナンスのキャッシュフローは **SPT** の判定結果と連動し、ニコンの経済的インセンティブとして機能する。サステナビリティ・リンク・ファイナンスの財務・構造的特性は、マテリアリティである「脱炭素化の推進」に向けたニコンのコミットメントを強化する。
- ・ 本ファイナンス・フレームワークに基づいて実施されたファイナンスは、原則的に当該ファイナンスの償還／返済日まで本ファイナンス・フレームワークの記載事項が適用される。ただし、**KPI** の測定方法、**SPT** の設定等、前提条件や **KPI** の対象範囲に重要な影響を与える可能性のある事象（**M&A** 活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）が発生した場合には、これらのファイナンスについても **SPT** が見直される可能性がある（その場合、見直しの内容はニコンのウェブサイトで開示される。）。

4. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点で「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」（2023）、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」（2023）、環境省の「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版」及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版」に適合している。

- ・ 本ファイナンス・フレームワークに基づくレポーティングは、各ファイナンス実施時期の翌年度から判定対象事業年度までの実績を年次でニコンのウェブサイトにて開示する。レポーティングの開示事項には、**KPI** の実績値及び **SPT** の達成状況、**KPI**・**SPT** に関連するニコンの最新のサステナビリティ戦略に関する情報が含まれる。
- ・ サステナビリティ・リンク・ファイナンスの特性に基づき寄付を実施した場合、適格寄付先の名称及び寄付額等（排出権もしくは証書を購入した場合は排出権もしくは証書の購入額、名称等）をニコンのウェブサイトにて開示する。

5. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点で「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」（2023）、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」（2023）、環境省の「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版」及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版」に適合している。

- ・ **KPI** の実績値及び **SPT** の達成状況について、公平性、確実性、および透明性を確保するために、独立の第三者による保証報告書を取得し、結果をニコンのウェブサイトにて開示する。

以上

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。